[問い合わせ先]

奄美海上保安部

担当:交通課長 古川 電話:0997-53-5569 令和7年9月25日奄 美 海 上 保 安 部



令和7年度 秋季安全推進活動の実施について

~漁船の事故と釣り中の事故ゼロを目指して~

奄美海上保安部では10月1日から31日までの間、一般社団法人大日本水産会が実施する「令和7年度全国漁船安全操業推進月間」に併せ、漁船による事故防止及び秋から冬にかけて多く発生する釣り中の事故防止を目的とした「令和7年度秋季安全推進活動」を下記のとおり実施します。

記

1 実施期間

令和7年10月1日(水)から10月31日(金)までの1ヶ月間

2 重点事項

- イ 漁船等の事故防止
 - (1) ライフジャケットの着用
 - (2) 発航前検査の実施
 - (3) 作業中を含めた常時見張りの徹底
 - (4) 気象・海象の把握
- ロ 釣り中の事故防止
- (1) 気象・海象・体調への注意
- (2) 適切な装備(ライフジャケット、釣り場に応じたシューズの着用等)
- (3)複数人行動の励行
- (4) 立入禁止区域の確認

3 活動内容

- (1) 各漁協・漁船等ヘリーフレット配布による周知啓発
- (2) 防波堤、岸壁等で釣り中の愛好者へ安全啓発
- (3) 釣具店への周知啓発依頼(ポスター、リーフレットの掲示)
- (4) ホームページによる周知啓発 (ポスター、リーフレット掲載)
- (5) コミュニティFMに出演して周知啓発
- (6) 各市町村広報誌掲載による周知啓発

4 奄美海上保安部管内(奄美群島地区)の事故状況

イ 漁船の事故

令和2年から令和6年までの5年間の船舶事故隻数62隻のうち、漁船によるものが22隻で全体の約4割を占めています。

漁船の事故種別は乗揚げが9隻と最も多く、次に機関故障等の運航不能で6隻であり、合わせて全体の約7割を占めてます。乗揚げの原因は船位不確認が4隻、見張り不十分が2隻、居眠りが2隻となっており、運航不能の原因でもっとも多いのは船体・機器整備不良で3隻となっています。

ロ 釣り中の事故

令和2年から令和6年までの5年間のマリンレジャーに伴う釣り中の事故 者は8名であり、うち死亡者は3名となっています。なお、死亡者3名全員 が救命胴衣未着用でした。

表 1 過去 5 年 (R2~R6) 船舶事故発生状況

単位:隻

船種	衝突	単独	乗揚	転覆	浸水	運航	その他	計
		衝突				不能		
プレジャーボート		1	4	1		18	1	25
漁船	1		9	5	1	6		22
旅客船			2			3		5
貨物船	1		3			1		5
タンカー			1					1
遊漁船					1			1
その他	1		1	1				3
計	3	1	20	7	2	28	1	62

表 2 過去 5 年 (R2~R6) 漁船事故発生状況

単位:隻

海難種類	船位	整備	見張り	居眠り	荒天準	異常	その他	計
	不確認	不良	不十分	運航	備不良	気象		
乗揚	4		2	2			1	9
運航不能		3					3	6
転覆					2	2	1	5
衝突			1					1
浸水		1						1
計	4	4	3	2	2	2	5	22

表3 過去5年(R2~R6)釣り中の事故発生状況

単位:名

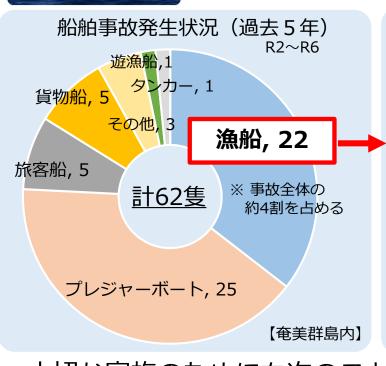
マリンレジャー	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	計
に伴う海浜事故						
釣り中	2	1	1	2	2	8
(うち死亡者数)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(3)

漁船の事故防止!

~大切な家族のために~



毎年、奄美群島で漁船の事故が発生しています。 特に見張り不十分や居眠り運航による「衝突・ 乗揚」、整備不良による「運航不能」、荒天準 備不良による「転覆」が多くなっています。



漁船事	故内訳	(過去5年)
ルイモッエ	= 1	→ 1 √ =

海難種類	計	主な原因
乗揚	9	見張り不十分 居眠り、船位不確認等
運航不能	6	整備不良等
転覆	5	異常気象、荒天準備 不良等
衝突	1	見張り不十分
浸水	1	整備不良
計	2 2	

【奄美群島内】

大切な家族のためにも次のことをしっかりと行い安全操業で 無事に帰港しましょう!

①『常時』適切な見張り

操業中も作業に没頭することなく、常に見張りを実施しましょう。

② 気象・海象の把握

常に気象・海象を把握し、無理な操業は控えましょう。

③ 発航前点検の実施

日常の点検・整備を実施し、定期的に専門業者に整備を依頼しましょう。

4 ライフジャケットの着用

もしもの時に備えてライフジャケットの常時着用。

5 連絡手段の確保

携帯電話の携行と「118番」の活用に努めましょう。







奄美海上保安部

ー ウォーター セーフティーガ**イ**ド (釣り編)

釣り中の事故を防 止するための安全 情報サイト



ウォーター セーフティーガイド (ミニボート編)

ミニボートの事故 を防止するための 安全情報サイト

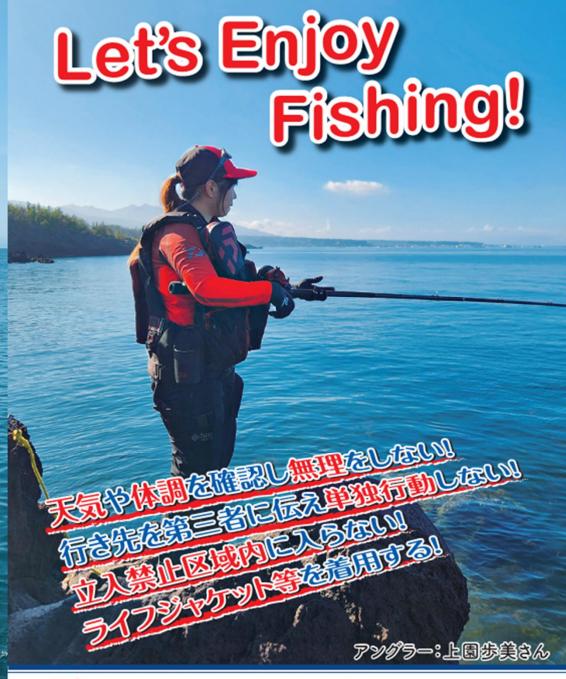


海の安全情報

全国各地の灯台等 で観測した風向、 風速などの「海の安 全情報」をリアルタ イムに提供









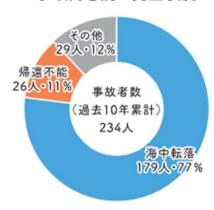
〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 電話 099-250-9800 海の「事件・事故」は 海上保安庁につながる

118番

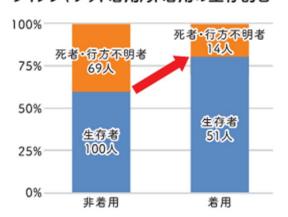
熊本県・宮崎県・鹿児島県(第十管区)の釣り中の事故

- ▶事故者の約8割が海中転落による事故です。
- ▶釣りは事故に遭うと死亡率が高いレジャーであることを忘れずに!
- ▶ライフジャケットを着用することで生存率は高まります。

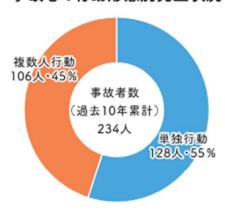
事故内容別の発生状況



ライフジャケット着用/非着用の生存割合



事故者の行動形態別発生状況



事故者の行動形態別生存割合



- ▶単独行動は、非常に危険です。
- ▶複数人で行く人は、事故に遭っても助かる可能性が高いです!

釣り中の事故防止のポイント



天気や体調を確認し無理をしない

- ◆事前に釣り場の天気を確認しましょう。
- ◆釣り中も、波が高かったり、風が強いときは、すぐに釣りを 止めましょう。
- ◆自分の体調に素直になって無理をしないでね。

行き先を第三者に伝え単独行動をしない

- ◆仲間と一緒に釣りを楽しみましょう。
- ◆仲間と行動していれば、万が一海に落ちても、助かる可能性が高くなります。
- ◆釣りに行く場所や帰宅時間を家族等に伝えましょう。

立入禁止区域内に入らない

- ◆「立入禁止」や「釣り禁止」の場所には、絶対に入らないようにしましょう。
- ◆防波堤や岸壁は、「立入禁止」や「釣り禁止」になっている 場所が多いので、釣りをする前に確認しましょう。

ライフジャケット等を着用する

- ◆ライフジャケットは命を守る大切な装備です。釣り中は、 体格に合ったものを常時着用しましょう。
- ◆釣り場は水辺に近いため、滑りやすくなっています。釣り場の環境に合わせた、滑り止め効果の高い靴を履きましょう。

自己救命策の確保3つの基本







^{常時看用} 連絡手級の確保 ミニボートで釣りを楽しむ方へ

- ▶ミニボートの事故が多発しています。
- ▶岸から1km以内を目安に航行しましょう。
- ▶ミニボートは揺れやすく、不安定です。 船のバランスに注意しましょう。

